平成30年6月29日

毎週月,水,金曜日発行

뭉 外(16)

目

次

汞

告 示

○富山県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更の公表

1

1

富山県告示第335号の2

富山県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更の公表につ いて

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律(平成8年法律第77号)第4条第7項 の規定により、富山県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画(平成30年富山 県告示第 125号) の一部を平成30年6月27日付けで次のように変更したので、同条 第10項において準用する同条第5項の規定により公表する。

平成30年6月29日

富山県知事 石 # 泽

第1項に次の1号を加える。

- (8) 本県のくろまぐろの保存及び管理に関する計画は、別に定める。
- 第2項第2号を次のように改める。
- (2) 第一種特定海洋生物資源ごとの平成30年の管理の対象となる期間及び知事管 理量は、次のとおりとする。

【まあじ】

平成30年1月から平成30年12月まで 若干

【まいわし】

平成30年1月から平成30年12月まで 若干

【まさば及びごまさば】

平成30年7月から平成31年6月まで 若干

【するめいか】

平成30年4月から平成31年3月まで 若干

【ずわいがに】

平成30年7月から平成31年6月まで 50トン